

筑穂元吉における地域密着型通所介護施設（デイケア施設）の開発行為について

1 概要

令和8年6月22日（火）開催の飯塚市議会経済建設委員会において、飯塚市筑穂元吉地区におけるデイケア施設造成について所管事務調査が実施された。

その後、令和8年7月14日（火）に福岡県開発・盛土指導課と協議を行ったので、報告するもの。

2 福岡県開発・盛土指導課への協議・確認事項

① 開発区域について

- ・現時点での開発区域境界確認

② 盛土状況について

- ・現況の盛土高さ・土量の把握状況
- ・計画高を長期間において超過している場合の取扱い

③ 許可条件について

- ・予定建築物記載内容不一致
- ・施工管理資料提出状況

④ 都市計画法対応について

- ・第1条（目的）都市の健全な発展及び公共の福祉の増進との整合
- ・第81条（監督処分）適用可能性
- ・第82条（立入検査）実施の可否

⑤ 大雨時における現地確認の必要性について（住民不安を踏まえた確認）

⑥ 盛土規制法に基づく指導

3 福岡県開発・盛土指導課の見解

当該開発行為において都市計画法に違反する行為はないと認識している。

また、現時点では、直ちに土砂崩壊が発生する状況ではないと判断していることから指導や検査を実施することはない。